

令和3年第11回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年9月6日（月）

15時00分～15時20分

場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1
日程第3	議案第1号 北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱について・・・・・・・・	2
	議案第2号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】・・・	3～4
	議案第3号 令和3年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考について【非公開】・・・・・・・・	5
	議案第4号 令和3年度北広島市文化賞等受賞者の選考について【非公開】・・・・・・・・	5～7
日程第4	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	7
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	7

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子		社会教育課長	吉田智樹
	教育委員	高山隆二	文化課長	笹森和宏	
傍聴人	なし			新型コロナウイルス感染症の予防のため、議案説明のある課長職のみ出席した。	
			記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

開会宣言

吉田教育長 ただいまから、令和3年第11回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、成田委員を指名いたします。

吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第2号から議案第4号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 異議なしと認め、議案第2号から議案第4号につきましては、非公開といたします。

日程第2 教育長報告

吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

吉田教育長 今回は、教育長報告として1点、報告させていただきます。

社会貢献についてであります。北海道ロードサービス株式会社様(代表取締役 千葉敬様)から、市立学校の安全教育の充実について社会貢献の申し出があり、大曲小学校へ安全標語看板の設置(約14万円相当)を実施していただき、8月31日(火)に感謝状を贈呈させていただいたところあります。

吉田教育長 以上、教育長報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

日程第3 議案第1号 北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。議案第1号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第1号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてであります。別紙のとおり改正したいので北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

このたびの要綱改正についてありますが、各学校が実施する修学旅行等について、新型コロナウイルス感染症のため中止又は延期したことに伴いキャンセル料が生じた場合、当該キャンセル料について、公費で補助する制度をこの5月に創設したところですが、8月27日から再度、緊急事態宣言措置区域に指定されたことにより、延期後の行事についても中止又は延期しなければならない状況となっており、一度キャンセル料の補助を受け、延期した行事についても、再度キャンセル料が生じる可能性がでているところです。

キャンセル料の公費負担につきましては、原資は市民の皆様の税金であり、同じ行事に対し重複して補助することについて税負担の公平性等の観点から課題があることから、補助の上限を設けることとし、すでにキャンセル料補助の対象となった行事について、2回目以降のキャンセル料については2割を限度とするものであります。なお、但し書きとして、教育長が特に必要と認めた場合は、2割を超えて補助できることとしており、具体的には、1回目は緊急事態宣言のため延期、2回目は緊急事態宣言が解除され修学旅行等が実施できる状況であったが、校内でクラスターが発生し中止せざるを得ないなど、キャンセル料の発生原因が異なる場合を想定しているところです。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第1号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご質疑等ございますか。

吉田教育長 近隣市町村でキャンセル料等の措置要綱を定めているところはあるのでしょうか。

下野教育総務課長 特に他市町村と意見交換はしていないのですけれども、当別町、恵庭市、旭川市などからは本市の取組について問い合わせがありましたので、これから制度をつくることもあるかとは思いますが。

吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第 2 号 教職員の懲戒処分に関する内申について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第 3 号 令和 3 年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第 4 号 令和 3 年度北広島市文化賞等受賞者の選考について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

日程第 4 その他

吉田教育長 日程第 4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

後藤教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第 1 2 回教育委員会会議についてであります。令和 3 年 9 月 2 9 日(水) 時間は 1 6 時 0 0 分から市役所 3 階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、令和 3 年度北広島市スポーツ賞、文化賞等の受賞者について等を予定しているところでありまして。

以上であります。

吉田教育長 次回は、9 月 2 9 日(水) 時間は 1 6 時から市役所 3 階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

閉会宣言

吉田教育長 以上で第 1 1 回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これ

にて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時20分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
